

会報

2019年7月 NO.121

■第30回通常総会を開催	1
■会員の決算状況（2019年（平成31年）3月期）について	5
■Financial Futuresニュース（2019年4月～6月）	16

■第30回通常総会を開催

本協会の第30回通常総会が2019年6月24日、KKRホテル東京において開催され、次の議案について、いずれも原案のとおり可決承認されました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算の件

第2号議案 役員を選任の件

第3号議案 第30回通常総会議事録署名人2名選任の件

本通常総会では、来賓として金融庁より栗田監督局長に出席を賜り、ご挨拶をいただきました。

なお、通常総会の終了後に同日開催された理事会において、会長、副会長及び専務理事の互選を行い、会長に高鳥 誠理事（株式会社三井住友銀行頭取）、副会長に森田 敏夫理事（野村証券株式会社代表取締役社長）、専務理事に細見 真理事が選定されました。



2019年度の本協会の役員は、2019年6月24日に開催された通常総会での選任により次のとおりとなりました。

2019年度役員

(2019年6月24日現在)

一般社団法人 金融先物取引業協会

理事（会長）	高 島 誠	株式会社三井住友銀行	頭 取
理事（副会長）	森 田 敏 夫	野村証券株式会社	代表取締役社長
理事	三 毛 兼 承	株式会社三菱UFJ銀行	頭 取
理事	柴 田 久	株式会社静岡銀行	取締役頭取
理事	池 谷 幹 男	三菱UFJ信託銀行株式会社	取締役社長
理事	永 井 啓 之	楽天銀行株式会社	代表取締役社長最高執行役員
理事	高 村 正 人	株式会社SBI証券	代表取締役社長
理事	鬼 頭 弘 泰	GMOクリック証券株式会社	代表取締役社長
理事	松 本 好 史	ワイジェイFX株式会社	代表取締役社長
理事	竹 内 淳	株式会社外為どっとコム	代表取締役社長
理事（専務理事）	細 見 真		
監事	高 橋 経 一	公益財団法人金融情報システムセンター	常 務 理 事

(会員代表者については会長、副会長、専務理事及び監事を除き会員番号順、敬称略。役職名は会員届による。)

2019年度の本協会の業務委員会委員、同部会員及び自主規制委員会委員、同部会員は次のとおりとなりました。

(2019年6月24日現在)

一般社団法人 金融先物取引業協会

<業務委員会>

(委員長)

株式会社三井住友銀行 執行役員市場営業統括部長 中村 信明

(副委員長)

野村証券株式会社 執行役員 鈴木 伸雄

株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 吉藤 茂

株式会社静岡銀行 執行役員 滝澤 聡康

三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 金森 比左志

楽天銀行株式会社 常務執行役員個人営業本部担当役員 矢田 耕一

株式会社SBI証券 執行役員商品開発部長 坂本 英文

GMOクリック証券株式会社 常務取締役 高野 修次

ワイジェイFX株式会社 代表取締役社長 松本 好史

株式会社外為どっとコム 管理本部長 加藤 耕一

協会 専務理事 細見 真

<業務部会>

(部会長)

株式会社三井住友銀行 市場営業統括部上席推進役 後藤 拓

(副部会長)

野村証券株式会社 ネット&コール部課長 梅津 乾三

株式会社三菱UFJ銀行 市場企画部次長 三宮 洋一

株式会社静岡銀行 業務部市場国際業務企画グループ長 桐田 倫明

三菱UFJ信託銀行株式会社 市場企画部次長 廣田 剛

楽天銀行株式会社 常務執行役員個人営業本部担当役員 矢田 耕一

株式会社SBI証券 執行役員商品開発部長 坂本 英文

GMOクリック証券株式会社 デリバティブ部長 及川 昌弘

ワイジェイFX株式会社 法務コンプライアンス部シニアマネージャー 古川 光希

株式会社外為どっとコム コンプライアンス部長 畑 信治

協会 統括役・事務局長 山崎 哲夫

<自主規制委員会>

(委員長)

株式会社三菱UFJ銀行 (副委員長)	常務執行役員	吉藤 茂
大和証券株式会社 (副委員長)	常務執行役員	櫻井 裕子
セントラル短資FX株式会社	常務取締役	須藤 博史
株式会社静岡銀行	執行役員	滝澤 聡康
三菱UFJ信託銀行株式会社	取締役常務執行役員	金森 比左志
パークレイズ銀行	市場営業本部長	大澤 孝元
松井証券株式会社	取締役コンプライアンス部長兼内部監査室担当役員	雑賀 基夫
楽天証券株式会社	常務執行役員FX事業本部長FX事業部長	永倉 弘昭
マネックス証券株式会社	執行役員	水野 恵理子
ゲインキャピタル・ジャパン株式会社	コンプライアンス部長	小畑 太
ヒロセ通商株式会社	代表取締役社長	野市 裕作
東京大学大学院	法学政治学研究科教授	神作 裕之
筑波大学	ビジネスサイエンス系教授	弥永 真生
協会	専務理事	細見 真

<自主規制部会>

(部会長)

株式会社三菱UFJ銀行 (副部会長)	市場企画部次長	三宮 洋一
大和証券株式会社 (副部会長)	ダイレクト企画部部長	山本 真
セントラル短資FX株式会社	リスク管理室長	村瀬 智恵子
株式会社静岡銀行	業務部市場国際業務企画グループ長	桐田 倫明
三菱UFJ信託銀行株式会社	市場企画部次長	廣田 剛
パークレイズ銀行	外国為替プライム・ブローカレッジ部長	蒲谷 淳二
松井証券株式会社	コンプライアンス部リーダー	田崎 伸資
楽天証券株式会社	FX事業本部FXディーリング部長	久保井 芳幸
マネックス証券株式会社	リスク・マネジメント部マネジャー	本郷 絢也
ゲインキャピタル・ジャパン株式会社	コンプライアンス部長	小畑 太
ヒロセ通商株式会社	取締役	古草 鉄也
東京大学大学院	法学政治学研究科教授	神作 裕之
筑波大学	ビジネスサイエンス系教授	弥永 真生
協会	業務部長	山崎 哲夫

(委員長、副委員長、部会長、副部会長を除き会員番号順、敬称略。役職名は会員届による。)

会員の決算状況（2019年（平成31年）3月期）について

調査部

本協会では、年2回、登録金融機関及び第二種金融商品取引業者を除く会員の決算（本決算及び中間決算）情報の一部を集計し公表を行っており、今回の結果は以下のとおりである。

[要約]

- ・集計対象会員全体の当期純損益合計額は268,868百万円（前年同期比40.23%減）となった。
- ・金融先物取引専門業者の当期純損益合計額は8,814百万円（前年同期比279.1%増）となり、10社（前年同期は9社）が当期純利益を計上した。
- ・集計対象会員における自己資本規制比率の単純平均値は515.23%（前年同期比0.34%増）、金融先物取引専門業者における自己資本規制比率の単純平均値は639.22%（同5.98%減）となった。
- ・集計対象会員全体の純財産額合計は6,366,319百万円（前年同期比1.9%減）、金融先物取引専門業者の純財産額合計は67,258百万円（同9.89%増）となった。

はじめに

(1) 本記載における定義等

本協会の会員を金融商品取引業者として登録されており、日本証券業協会の協会員である会社を「証券会社」、「証券会社」以外で日本商品先物取引協会の会員を商品先物取引業者、上記以外の本協会が自主規制機関として所掌する金融商品取引を業として行う金融商品取引業者を金融先物取引専門業者として分類（但し、当該会員が本協会以外の上記の各協会に、本協会の会員になった後で新たに入会した場合

や金融先物取引業務以外の業務の比重が金融先物取引を上回る状況となるなどの個別の理由が考えられる場合には、当該会員の分類を変更することがある。）し捉えることとする。なお、平成31年3月期（当期）の報告につき、上記の分類を平成30年3月期（前期）より変更した会員はない。

平成31年3月期（当期）とは、平成30年4月～平成31年3月迄の期間（事業年度（平成30年度）を平成30年4月～平成31年3月迄としていることと同義である。）のことであり、平成30年3月期（前期）とは、これを1ヵ年遡った同期間をいう。但し、平成26年金融商品取引法の改正により、第一種金融商品取引業者の事業年度について、各月の初日のうち当該金融商品取引業者の選択する日から起算して一年を経過する日までとする（当該改正前は第一種金融商品取引業者の事業年度は4月1日から起算して一年を経過する日であった。）こととなっている。（以下、「平成26年金融商品取引法の改正による事業年度規制の見直し」という。）これに伴い4月1日から起算して一年を経過する日以外の期間を事業年度の期間とする金融商品取引業者については、平成31年3月期（当期）に相当する期（同一の事業年度となるもの）をいうこととする。

(2) 集計対象とする決算情報

本協会の会員である第一種金融商品取引業者が金融庁長官・財務（支）局長宛に提出を行った決算状況表の写しを本協会へ提出しており、この提出書面の記載内容のうち、平成31年3月期（前（1）の下段に記載した法改正に伴い4月1日から起算して一年を経過する日以外の期間を事業年度として採用する

金融商品取引業者については、平成31年3月期(当期)に相当する期(同一の事業年度となるもの)をいう。以下同じ。)及び平成30年3月期における「1. 経理の状況」の各科目の数値等を基に集計をした。但し、会員において各科目の数値等の算出が困難な場合等、何らかの理由により各科目における数値等が得られない場合は、その数値等は当該集計結果に含まない等の合理的な集計処理を行っている*。

以下の各表における割合((A)／(B)の列)は、その項目の平成30年3月期(前期)及び平成31年3月期(当期)の値が同数値ならば100%とし、各割合を表記している。

※平成26年金融商品取引法の改正による事業年度規制の見直しに伴い、当期における決算状況表の作成につき、変則的な期間を採用している会員(例

えば、従前の3月決算より12月決算に移行する会員が年度の起算日移行するため、当期は平成30年4月～平成30年12月の9ヵ月間の変則的な期間を採用している会員をいう。)があり、本紙においては会員が当該変則的な期間に基づいて作成された提出内容を使用し集計している。

1. 集計対象会員全体の決算概況

(1) 集計対象会員

当期中に金融先物取引業の開始に伴い新規加入した会員及び金融先物取引業の廃止に伴い退会した会員があったことにより、集計対象会員数は計1社増加し計80社となった。内訳では証券会社は計2社の増加、金融先物取引業者は変わらず、商品先物取引業者は計1社の減少となった。

表1 集計対象会員数

区分	当期(平成31年3月期)	前期(平成30年3月期)
集計対象会員数	80	79
金融先物取引業者	20	20
証券会社	56	54
商品先物取引業者	4	5

(2) 損益状況

①営業損益

営業収益は3,194,197百万円(前年同期比6.49%減)となり、営業損益は、370,929百万円(同39.72%減)となった。営業損益を構成する科目の主な内訳は以下a.～d.のとおりである。

a. 受入手数料

受入手数料は、1,628,812百万円(同6.05%減)となった。

b. トレーディング損益

トレーディング損益は、682,276百万円(同24.55%減)となった。

c. 金融損益

金融収益が873,912百万円(同13.41%増)、金融費用が577,150百万円(同21.08%増)となり、この両方の科目を合計した金額(金融損益)は296,762百万円(同0.97%増)となった。

d. 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費(販管費)は、2,246,099百万円(同3.35%減)となった。

②営業外損益

営業外収益が34,810百万円(同30.20%増)、営業外費用が3,915百万円(同50.76%減)となり、この両方の科目を合計した金額(営業外損益)は30,895百万円(同64.67%増)となった。

③特別損益

特別利益は13,315百万円（同38.00%減）及び特別損失は31,378百万円（同24.22%増）となり、この両方の科目を合計した金額（特別損益）は△18,063百万円（前年同期は△3,784百万円）となった。

④当期純損益

当期純損益は268,868百万円（前年同期比40.23%減）となった。

(3) その他

①純財産額・自己資本規制比率

純財産額は6,366,319百万円（同1.90%減）、各集計対象会員の自己資本規制比率の値を合算し、集計対象会員数で除した集計対象会員の自己資本規制比率の単純平均値は515.23%（前年同期は513.48%）となった。

②常勤役職員数・営業所数

常勤役職員数は63,945人（前年同期比0.04%増）、営業所数は1,061カ所（同0.84%減）となった。

③口座数

開設口座数は約3,750万口座（同4.15%増）となった。

表2 決算状況総括表—全業者会員（合計）

（単位：百万円、口座：一口座、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
営業収益	3,194,197	3,415,974	93.51%
受入手数料	1,628,812	1,733,697	93.95%
トレーディング損益	682,276	904,306	75.45%
金融収益	873,912	770,589	113.41%
その他の営業収益	9,141	7,328	124.74%
金融費用	577,150	476,665	121.08%
純営業収益	2,617,030	2,939,286	89.04%
販売費・一般管理費	2,246,099	2,323,980	96.65%
営業損益	370,929	615,295	60.28%
営業外収益	34,810	26,736	130.20%
営業外費用	3,915	7,951	49.24%
経常損益	401,820	634,078	63.37%
特別利益	13,315	21,477	62.00%
特別損失	31,378	25,261	124.22%
税引前当期純損益	383,754	630,292	60.89%
法人税等	92,038	157,878	58.30%
法人税等調整額	22,814	22,577	101.05%
当期純損益	268,868	449,807	59.77%
自己資本規制比率	515.23	513.48	100.34%
純財産額	6,366,319	6,489,750	98.10%
常勤役職員数	63,945	63,918	100.04%
営業所数（本店を含む）	1,061	1,070	99.16%
開設口座数	37,495,485	36,000,805	104.15%

（注）自己資本規制比率は、各報告対象会員の値を報告対象会員数で除したものである。

2. 営業収入の内訳

有価証券に関連しない受入手数料は18,422百万円（前年同期比8.20%増）となり、受取手数料に占める割合は、1.13%（前年同期は0.98%）となった。

有価証券に関連しないトレーディング損益は181,440百万円（前年同期比17.35%減）となり、トレーディング損益に占める割合は、26.59%（前年同期は24.28%）となった。

有価証券に関連しない受取手数料及び有価証券に関連しないトレーディング損益の合計金額は、199,862百万円（前年同期は236,554百万円）となり、営業収益全体に占める割合は、6.26%（前年度は6.92%）となった。

有価証券に関連しない受取手数料及び有価証券に

関連しないトレーディング損益のうち、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引の占める割合は、それぞれ、9.82%、△5.50%及び95.68%であった。

有価証券に関連しないトレーディング損益のうち店頭デリバティブ取引である外国為替証拠金取引（店頭外国為替証拠金取引）の割合は、59.13%となった。

さらにこの店頭外国為替証拠金取引の収益を100%（1）とした場合における内訳の割合は、外国為替取引が、93.64%となり、スワップポイントによる収益は6.35%となった。

金融収支の内訳においては、現先取引費用が221,562百万円（前年同期比57.54%増）となった。

表3 受入手数料内訳－全業者会員（合計）

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
受入手数料	1,628,812	1,733,697	93.95%
有価証券に関連しない受入手数料	18,422	17,026	108.20%
市場デリバティブ取引	8,230	8,249	99.77%
うち清算手数料	68	67	101.49%
外国市場デリバティブ取引	363	482	75.31%
うち清算手数料	0	0	-
店頭デリバティブ取引	9,829	8,295	118.49%

表4 トレーディング損益内訳－全業者会員（合計）

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
トレーディング損益	682,276	904,306	75.45%
有価証券に関連しないトレーディング損益	181,440	219,528	82.65%
市場デリバティブ取引	11,399	17,825	63.95%
外国市場デリバティブ取引	△11,357	15,112	△75.15%
店頭デリバティブ取引	181,398	186,591	97.22%
外国為替証拠金取引	107,282	91,988	116.63%
うち外国為替取引	100,463	91,662	109.60%
うちスワップポイント	6,813	317	2,149.21%
通貨オプション取引	△4,600	△24,056	180.88%

表5 金融収支内訳－全業者会員（合計）

（単位：百万円、％）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
金融収益	873,912	770,589	113.41%
信用取引収益	88,395	93,959	94.08%
現先取引収益	52,921	23,400	226.16%
有価証券貸借取引収益	284,302	259,479	109.57%
受取配当金	329,073	280,988	117.11%
受取債券利子	44,435	39,923	111.30%
収益分配金	8,075	8,787	91.90%
受取利息	45,666	51,092	89.38%
その他	20,983	12,896	162.71%
金融費用	577,150	476,665	121.08%
信用取引費用	10,991	17,068	64.40%
現先取引費用	221,562	140,637	157.54%
有価証券貸借取引費用	235,598	237,973	99.00%
支払債券利子	6,231	5,775	107.90%
支払利息	70,948	58,227	121.85%
その他	31,765	16,931	187.61%

3. 販売費・一般管理費の内訳

販売費・一般管理費（販管費）は、2,246,099百万円（前年同期比3.35%減）となった。

販管費のうち、取引関係費は559,016百万円（同6.30%減）、人件費は790,716百万円（同4.30%減）、不動産関係費は195,084百万円（同2.50%増）及び事

務費は410,285百万円（同5.90%減）であり、販管費に対する、取引関係費、人件費、不動産関係費及び事務費の占める割合は、それぞれ24.89%（前年同期は25.67%）、35.20%（同35.55%）、8.69%（同8.19%）及び18.27%（同18.76%）となった。

人件費のうち、賞与引当金繰入れが121,973百万円（前年同期比23.98%減）となった。

表6 販売費・一般管理費内訳－全業者会員（合計）

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
販売費・一般管理費	2,246,099	2,323,980	96.65%
取引関係費	559,016	596,611	93.70%
支払手数料	316,981	355,237	89.23%
取引所・協会費	55,628	57,617	96.55%
通信・運搬費	84,139	84,879	99.13%
旅費・交通費	21,651	21,384	101.25%
広告宣伝費	71,048	68,607	103.56%
交際費	9,349	8,690	107.58%
人件費	790,716	826,237	95.70%
役員報酬	10,098	9,743	103.64%
従業員給与	465,959	460,790	101.12%
歩合外務員報酬	1,077	1,539	69.98%
その他の報酬・給与	48,806	52,974	92.13%
退職金	3,743	4,166	89.85%
福利厚生費	92,017	91,148	100.95%
賞与引当金繰入れ	121,973	160,065	76.20%
退職給付費用	32,450	30,579	106.12%
その他	14,401	15,055	95.66%
不動産関係費	195,084	190,323	102.50%
不動産費	133,479	130,055	102.63%
器具・備品等	61,572	60,238	102.21%
事務費	410,285	436,022	94.10%
事務委託費	401,858	427,122	94.09%
事務用品費	8,400	8,869	94.71%
減価償却費	102,714	96,588	106.34%
租税公課	50,803	50,360	100.88%
貸倒引当金繰入れ	862	532	162.03%
その他	136,389	127,079	107.33%

4. 金融先物取引事業者の決算状況

(1) 金融先物取引専業会員数及び外国為替証拠金取引の取扱会員数

平成31年3月31日時点で外国為替証拠金取引を取り扱う会員は計58社、金融先物取引事業者は計20社となった。また外国為替証拠金取引を取り扱う会員のうち、金融先物取引事業者の占める割合は34.48%となった。

金融先物取引事業者（計20社）のうち、全会員（計

20社）が外国為替証拠金取引を取り扱っている。外国為替証拠金取引を取り扱う金融先物取引事業者における外国為替証拠金取引につき、店頭取引及び取引所取引の別に区分した内訳では、計19社（全体比95.00%）の金融先物取引事業者が店頭外国為替証拠金取引を取り扱っており、取引所取引において外国為替証拠金取引（TFXのくりっく365）を取り扱う金融先物取引事業者は計3社（全体比15.00%）となった。

表7 外国為替証拠金取引取扱会員数

区分	平成31年3月期	平成30年3月期
金融先物取引事業者	20	20
うち外国為替証拠金取引取扱会員 a	20	19
外国為替証拠金取引取扱会員 b	58	58
a / b (%)	34.48%	32.76%

(注) 取引所でのマーケットメイカーとしての取り扱いは除く。

表8 外国為替証拠金取引の商品別取扱会員数（平成31年3月31日時点）

区分	店頭取引 (店頭外国為替証拠金取引)	取引所取引 (取引所外国為替証拠金取引)
		TFX 「くりっく365」
金融先物取引事業者	19	3
その他の外国為替証拠金取引取扱会員	27	18
合計	46	21

(注) 取引所でのマーケットメイカーとしての取り扱いは除く。

(2) 金融先物取引専門業者の役職員数・営業所数

金融先物取引専門業者の役職員数は507人（前年同期比62人（10.90%）減）となった。営業所数は23

ヵ所（同 変わらず）、1会員あたりの営業所数は1.15ヵ所（集計対象会員全体の1会員あたりの営業所数は13.26ヵ所）となった。

表9 金融先物取引専門業者の常勤役職員数・営業所数

（単位：人、所、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
金融先物取引専門業者の常勤役職員数	507	569	89.10%
金融先物取引専門業者の営業所数	23	23	100.00%
集計対象会員全体の常勤役職員数	63,945	63,918	100.04%
集計対象会員全体の営業所数	1,061	1,070	99.16%

(3) 金融先物取引専門業者の自己資本規制比率・純財産額

各金融先物取引専門業者の自己資本規制比率の値を金融先物取引専門業者数で除した金融先物取引専門業者における自己資本規制比率の単純平均値は639.22%（前年同期比5.98%減）、集計対象会員における自己

資本規制比率の単純平均値は515.23%（同0.34%増）となった。

金融先物取引専門業者の純財産額合計は67,258百万円（同9.89%増）、金融先物取引専門業者の1社当たり単純平均純財産額は3,362百万円（同9.87%増）となった。

表10 金融先物取引専門業者の自己資本規制比率・純財産額

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
金融先物取引専門業者の平均自己資本規制比率	639.22%	679.89%	94.02%
金融先物取引専門業者の純財産額合計	67,258	61,205	109.89%
金融先物取引専門業者の平均純財産額	3,362	3,060	109.87%
集計対象会員全体の平均自己資本規制比率	515.23%	513.48%	100.34%
集計対象会員全体の純財産額合計	6,366,319	6,489,750	98.10%
集計対象会員全体の平均純財産額	79,578	82,148	96.87%

（注）この表に記載した平均とはそれぞれの該当会員数で除した単純平均である。

(4) 金融先物専門業者の損益状況

以下の表11は、各金融先物取引専門業者の営業収益、経常損益及び当期純損益を基準に増収増益、増収減益、減収増益及び減収減益に区分けして金融先物取引専門業者の損益分布を示し、表12にて主な勘定科目を金額で示した。但し、表11につき、上記の各基準に±0（変わらず）がある業者が存在する場合は、上記の4つの区分けには含まず、注記に記載している。

金融先物取引専門業者の営業収益は38,028百万円

（前年同期比19.37%増）、8社が増収となり、営業損益は12,561百万円（同138.12%増）、10社が増益となった。

金融先物取引専門業者の当期純損益は8,814百万円（同279.10%増）となり、10社（前年同期は9社）が当期純利益を計上した。

金融先物取引専門業者の販売費・一般管理費の合計金額は、25,202百万円（前年同期比4.29%減）となった。

表11 金融先物取引専門業者の損益分布

（単位：業者（会員）数）

区分	平成31年3月期	平成30年3月期	増減
金融先物取引専門業者数	20	20	0
増収増益の業者	7	4	3
増収減益の業者	1	1	0
減収増益の業者	3	2	1
減収減益の業者	8	13	△5
当期純利益を計上した業者	10	9	1

（注）平成31年3月期に変わらず減益の業者が1業者あった。

表12 金融先物取引専門業者の損益状況

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
営業収益	38,028	31,856	119.37%
金融費用	265	247	107.29%
純営業収益	37,763	31,607	119.48%
販売費・一般管理費	25,202	26,333	95.71%
営業損益	12,561	5,275	238.12%
経常損益	12,870	5,362	240.02%
特別利益	0	28	0.00%
特別損失	5	641	0.78%
税引前当期純損益	12,864	4,747	270.99%
法人税等	4,122	2,398	171.89%
法人税等調整額	△77	19	△405.26%
当期純損益	8,814	2,325	379.10%

(5) 金融先物取引専門業者の営業収益構造

金融先物取引専門業者の受入手数料収入は1,651百万円（前年同期比4.95%減）であり、トレーディング損益は36,024百万円（同20.94%増）となった。金融先物取引専門業者の外国為替証拠金取引における収益合計は36,841百万円（同19.50%増）であり、集計対象会員の外国為替証拠金取引における収益合計

120,262百万円（同19.32%増）の30.63%を占めた。

金融先物取引専門業者の店頭外国為替証拠金取引における収益は36,306百万円（前年同期は30,328百万円）となり、金融先物取引専門業者の取引所取引の外国為替証拠金取引における収益は535百万円（同500百万円）となった。

表13 金融先物取引専門業者の営業収益構成

(単位：百万円、%)

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
受入手数料	1,651	1,737	95.05%
有価証券に関連しない受入手数料	1,411	1,466	96.25%
市場デリバティブ取引	535	500	107.00%
うち清算手数料	0	0	-
外国市場デリバティブ取引	0	0	-
うち清算手数料	0	0	-
店頭デリバティブ取引	876	966	90.68%
トレーディング損益	36,024	29,787	120.94%
有価証券に関連しないトレーディング損益	36,024	29,787	120.94%
市場デリバティブ取引	0	0	-
外国市場デリバティブ取引	0	0	-
店頭デリバティブ取引	36,024	29,787	120.94%
外国為替証拠金取引	35,430	29,362	120.67%
うち外国為替取引	34,029	29,449	115.55%
うちスワップポイント	1,400	△89	1,773.03%
通貨オプション取引	591	422	140.05%

表14 外国為替証拠金取引関連収益の構成

(単位：百万円、%)

区分	平成31年3月期			平成30年3月期		
	金融先物取引専門業者a	全会員b	a / b (%)	金融先物取引専門業者c	全会員d	c / d (%)
外国為替証拠金取引収益合計	36,841	120,262	30.63%	30,828	100,788	30.59%
受取手数料	1,411	11,106	12.70%	1,466	11,106	13.20%
取引所取引	535	7,853	6.81%	500	7,985	6.26%
店頭取引	876	3,253	26.93%	966	3,121	30.95%
トレーディング損益	35,430	109,156	32.46%	29,362	89,682	32.74%
取引所取引	0	1,874	0.00%	0	△2,306	200.00%
店頭取引	35,430	107,282	33.03%	29,362	91,988	31.92%
外国為替取引	34,029	100,463	33.87%	29,449	91,662	32.13%
スワップポイント	1,400	6,813	20.55%	△89	317	△28.08%

(6) 金融先物取引専門業者の販売費・一般管理費の状況

金融先物取引専門業者の販売費・一般管理費（販管費）は25,202百万円（前年同期比4.29%減）となった。

販管費のうち、取引関係費は10,527百万円（同10.45%減）、人件費は5,180百万円（同5.89%増）、不動産関係費は2,927百万円（同14.92%増）及び事務費は1,831百万円（同18.33%減）であり、販管費に

対する、取引関係費、人件費、不動産関係費及び事務費の占める割合はそれぞれ、41.77%（前年同期は44.64%）、20.55%（同18.58%）、11.61%（同9.67%）及び7.27%（同8.51%）となった。

取引関係費のうち、広告宣伝費が7,116百万円（前年同期比14.90%減）であり、不動産関係費のうち、器具・備品等が2,252百万円（前年同期比18.53%増）となった。

表15 金融先物取引専門業者の販売費・一般管理費内訳

（単位：百万円、%）

区分	平成31年3月期 (A)	平成30年3月期 (B)	(A) / (B)
販売費・一般管理費	25,202	26,333	95.71%
取引関係費	10,527	11,755	89.55%
支払手数料	2,715	2,755	98.55%
取引所・協会費	54	51	105.88%
通信・運搬費	396	360	110.00%
旅費・交通費	92	93	98.92%
広告宣伝費	7,116	8,362	85.10%
交際費	112	100	112.00%
人件費	5,180	4,892	105.89%
役員報酬	1,014	964	105.19%
従業員給与	2,857	2,780	102.77%
歩合外務員報酬	0	0	-
その他の報酬・給与	163	138	118.12%
退職金	2	8	25.00%
福利厚生費	481	465	103.44%
賞与引当金繰入れ	330	236	139.83%
退職給付費用	168	147	114.29%
その他	128	124	103.23%
不動産関係費	2,927	2,547	114.92%
不動産費	670	642	104.36%
器具・備品等	2,252	1,900	118.53%
事務費	1,831	2,242	81.67%
事務委託費	1,507	1,900	79.32%
事務用品費	321	338	94.97%
減価償却費	846	1,145	73.89%
租税公課	873	872	100.11%
貸倒引当金繰入れ	1	1	100.00%
その他	2,965	2,826	104.92%

FINANCIAL FUTURES ニュース

(2019年4月～6月)

1. Nasdaq、ジャマイカ証券取引所に市場テクノロジーを提供 (PR 4月1日)

Nasdaqは、ジャマイカ証券取引所 (JSE) に付合せエンジン及び市場監視の市場テクノロジーを提供する7年契約を締結した。

2. FCA、苦情管理会社の規制を開始 (PR 4月1日)

英金融行為機構 (FCA) は、4月1日から苦情管理会社 (CMC) の規制を開始する。イングランド、スコットランド及びウェールズの全ての苦情管理会社は、FCAが定める裁定基準を遵守しなければならない。

3. IBAがLIBORパネル銀行方式からウォーターフォール技術に移行 (PR 4月1日)

ICE (Intercontinental Exchange) のICE Benchmark Administration Limited (IBA) は、LIBOR提出方法について、LIBORパネル銀行方式からウォーターフォール技術^{*}による提出への移行を完了した。

※ 下流から上流に戻らない滝の水の流れに例えて、各工程を一方通行で進むシステム開発手法。

4. SGX、アジア初の日本のレポに関する金利デリバティブを上場 (PR 4月8日)

シンガポール取引所 (SGX) は、5月13日に、アジアで最初の総合収益先物 (TRF、Total Return Futures) となるSGX Nikkei 225 Index TRFを上場し、日本のレポに関する金利デリバティブの先駆者となる。

5. Deutsche Borse、Axiomaの75%を買収 (PR 4月9日)

ドイツ取引所 (Deutsche Borse) は、リスク管理ソフトウェア開発業者であるAxiomaの75%を8.5億ドルで買収することで合意した。Deutsche Borseは、その指数ビジネス (STOXX及びDAX) と統合させて、指数及びポートフォリオのリスク分析業務を構築する。

6. ASIC、店頭デリバティブの海外一般投資家への販売に関する注意喚起 (PR 4月11日)

オーストラリア証券投資委員会 (ASIC) は、海外 (例えば、欧州、日本、北米及び中国) の一般投資家に店頭デリバティブを販売するオーストラリア金融業 (AFS) 許可業者は、それらの国・地域において許可を受けていないサービスを提供している可能性があり、それらの国・地域の規制機関は、バイナリー・オプション、外国為替証拠金取引その他の差額取引 (差金決済取引) (CFD) など一定の店頭デリバティブの販売を制限又は禁止している旨注意喚起した。

7. Nasdaq、オスロ取引所株式37%を買収 (PR 4月11日)

Nasdaqは、オスロ取引所 (Oslo Bors VPS) 株式844,071株を買収した。この結果、Nasdaqは、オスロ取引所株式の37%を所有又は買収提案に応じていることになる。

8. EuronextのFastMatchが商標名をEuronext FXに変更 (PR 4月16日)

Euronextは、2017年に買収した外国為替取引のための電子通信ネットワーク (ECN) であるFastMatchの商標名をEuronext FXに変更する。FastMatchの名称は、取引テクノロジーの商標名として残る。

9. FCA、2019 / 20年度事業計画を公表 (PR 4月17日)

FCAは、2019 / 20年度事業計画を公表し、その中で、データ・アクセス、Libor、EU市場濫用規則及びサイバーリスクを目標とする旨を表明した。

10. オランダ、バイナリー・オプション禁止及びCFD販売制限の措置 (PR 4月17日)

オランダ金融市場機構 (AFM) は、一般投資家向けに、バイナリー・オプションを禁止し、差額取引 (差金決済取引) (CFD) の販売を制限するESMAの商品介入措置のミラーとなる自国措置を2019年4月19日にとる。

11. FX市場における顧客取引の80%が電子取引 (Report 4月25日)

Greenwich Associatesのレポートによれば、FX市場の顧客取引において、電子取引が80%を占め、トップ2のJ.P.MorganとCitiに加えたHSBCがトップ3を占める。Barclays及びBank of America Merrill Lynchがそれらに続く。

12. 英国、CFD及びCFD類似オプションに関する規則公表に遅れ (PR 4月26日)

FCAは、2018年12月7日に、一般顧客に販売されるCFD及びCFD類似オプションの販売制限に関する欧州証券・市場機構 (ESMA) による一時的介入措置を英国内で無期限にする提案を行う市中協議を行い、2019年2月22日の声明において、2019年4月にCFD及びCFD類似オプションに関し規則集で公表する計画であることを示唆したが、FCAは、現在も、市中協議に対する回答及びESMAの一時的制限がFCA規制業者に適用され続けるかを検討しており、2019年夏には規則集を公表する計画であることを表明した。業者は引き続き、CFDの一般顧客への販売に関する一時的制限を課すESMAの決定通知を遵守しなければならない。

13. FCA、金融助言市場のレビューを開始 (PR 5月1日)

FCAは、一般投資家向け販売レビュー (RDR) 及び金融助言市場レビュー (FAMR) の取組みについて市中協議を行った。意見提出締切は6月3日。

14. FSB、DSBをUPIサービス提供者として指定 (PR 5月2日)

金融安定理事会 (FSB) は、The Derivative Service Bureau (DSB) Ltd (DSB) を見込み商品識別子 (UPI) サービス提供者として指定した。

15. 世界のOTCデリバティブ取引残高8.5%減 (PR 5月2日)

主要12カ国の約70の主要銀行を対象とした国際決済銀行 (BIS) の調査によると、2018年12月末の世界のOTCデリバティブ取引残高 (想定元本ベース) (2004年12月末以降は、CDS^{*3}を含む。) は、544兆米ドル (2018

年6月比8.5%減)と減少した。市場価値で評価した総市場価値では、全体で、2007年以後最少の9.7兆米ドル(同▲6.4%)と減少した。外国為替のうち、米ドルは88.4%(2018年6月は88.2%)、ユーロは31.2%(同32.7%)、円は16.8%(同16.3%)を、金利のうち、米ドル建ては38.7%(同40.0%)、ユーロ建ては26.1%(同26.9%)、英ポンド建ては9.0%(同9.3%)、円建ては8.3%(同7.7%)を占める。商品(コモディティ)取引残高は、1.9兆ドル(2018年6月比11.0%減)と減少した。

	(単位:10億米ドル)				
	2016年 12月末	2017年 6月末	2017年 12月末	2018年 6月末	2018年 12月末
全商品合計	482,421	542,439	531,911	594,833	544,386
うち外国為替	78,780	88,429	87,117	95,798	90,662
うち先渡し等 ^{※1}	44,226	51,754	50,847	56,416	53,909
スワップ ^{※2}	22,971	24,532	25,535	26,012	24,858
オプション	11,533	12,088	10,679	13,307	11,837
その他	50	55	56	64	58
金利	385,513	435,205	426,648	481,085	436,837
うちFRA	63,185	75,414	68,334	84,131	67,636
スワップ	289,103	321,812	318,870	349,761	326,690
オプション	32,823	37,641	39,112	46,833	42,154
その他	404	338	332	361	357
株式関連	6,253	6,964	6,569	7,071	6,417
商品(金等)	1,671	1,762	1,862	2,133	1,898
CDS ^{※3}	11,847	9,967	9,578	8,582	8,373
うち個別対象先	5,635	5,101	4,570	4,148	3,954
複数対象先	4,295	4,626	4,784	4,199	4,189
その他 ^{※4}	100	112	137	164	199

※1 Outright forwards and forex swaps

※2 Currency swaps

※3 Credit Default Swaps

※4 不定期に報告する金融機関の残高予想額

16. CFTC、内部通報者報奨金150万ドルを支払い (PR 5月6日)

米商品先物取引委員会(CFTC)は、内部通報者報奨金約150万ドルを支払った。CFTCは、2014年に最初の報奨金を支払って以来2018年まで、8,500万ドルの報奨金を支払い、一方報奨金に伴う制裁金は6.75億ドル超となった。

17. カナダIIROCとNasdaq、市場監視テクノロジーを開発 (PR 5月9日)

カナダの自主規制機関であるカナダ投資業規制機構(IIROC、Investment Industry Regulatory Organization of Canada)とNasdaqは、カナダの資本市場監視を強化する革新的な市場監視テクノロジーを開発した。同テクノロジーは、NasdaqのSmartsを使用する。

18. Traiana、Eurexに中央清算接続を提供 (PR 5月9日)

CMEグループが2018年11月に買収した電子市場運営、取引後業務等のテクノロジー会社NEX Groupの

Traianaが、Eurexに店頭金利スワップ等の中央清算接続を提供した。

19. ノルウェー財務省、Nasdaqをオスロ取引所の適格な所有者として認可 (PR 5月13日)

ノルウェー財務省は、Nasdaqをオスロ取引所の適格な所有者として認可した。

20. ノルウェー財務省、Euronextによるオスロ取引所買収に認可 (PR 5月13日)

Euronextは、ノルウェー財務省からオスロ取引所の100%までの買収に認可を受けた。

21. Nasdaq、ESG報告ガイドを公表 (PR 5月15日)

Nasdaqは、企業向けに世界的な環境、社会及び企業統治 (ESG) 報告ガイドを公表した。

22. JSE、Nasdaqから清算基盤を導入 (PR 5月15日)

ヨハネスブルグ証券取引所 (JSE) は、Nasdaqから株式デリバティブ市場及び通貨デリバティブ市場のための清算基盤を導入した。Nasdaqは、50 ヶ国、100を超える市場にテクノロジーを提供している。

23. Euronext株主、オスロ取引所100%までの買収に賛成 (PR 5月16日)

Euronextの株主がオスロ取引所100%までの買収に賛成投票を行った。

24. 欧州委員会、5銀行に罰金10.7億ユーロ (PR 5月16日)

欧州委員会 (EC) は、Barclays、RBS、Citigroup、JPMorgan及び三菱UFJの5銀行が2007年～2013年、独占禁止法に違反し、外国為替スポット取引カルテルに参加したとして、罰金合計10.7億ユーロを課すと発表した。

25. Clearstream、Ausmaq買収でオーストラリアに進出 (PR 5月17日)

ドイツ取引所 (Deutsche Borse) の取引後サービス提供者であるClearstreamは、シドニーのスペシャリスト・マネージド・ファンド・サービスを提供するAusmaqの買収についてナショナル・オーストラリア銀行 (NAB) と合意した。

26. NFA、スワップ業者に追加定額会費を賦課 (Notice 5月20日)

全米先物協会 (NFA) 役員会は、スワップ取引を行う一定の会員業者に年当たり1,750ドルの追加定額会費を課すこととした。会員業者には、NFA準則301 (要件及び制限) (1) (スワップ業務を行うための適格性) によりスワップ業者として認められるNFAが指定自主規制機関 (DSRO) である先物業者 (FCM) や紹介業者 (IB)、商品プール・オペレータ (CPO) 及び商品取引顧問 (CTA) を含む。2020年1月1日から施行される。NFAは現在、これらの業者のスワップ業務にNFAの監視に関連する会費を徴求していない。

27. Cboe、Cboe FX Pointを導入 (PR 5月22日)

Cboeは、Cboe FX Pointを導入する。Cboe FX Pointは、機関投資家が特定の取引必要性に適合できる1

以上の優先される取引相手との自己仕様、関連性ベースの接続を創り出すことのできる直接執行ソリューションであり、Cboe FXテクノロジー、インフラ及び決済関連業務を使用する1対1対応の取引関連業務を管理する。

28. インド、ポートフォリオ・マネージャーによるコモディティ・デリバティブ投資を解禁

(Circular 5月22日)

インド証券取引委員会 (SEBI) は、カテゴリⅢ代替投資ファンドが取引所取引コモディティ・デリバティブに投資できるようにする。その場合、SEBIに登録されている証券保管機関 (custodian) を選ばなくてはならない。

29. 米国で取引税を提案 (PR 5月22日)

米国の上院議員Bernie Sandersと下院議員Barbara Leeが包括繁栄法案 (Inclusive Prosperity Act) を提出した。同法案は、株式取引に0.5%、債券取引に0.1%及びデリバティブ取引に0.005%の取引税をかけることを提案している。

(編集注) 米国では、過去にも幾度か取引税 (あるいは手数料) が提案されたことがあったが、業界の反対にあって、実現しなかった。

30. SEC、内部通報報奨金450万ドルを支払い (PR 5月24日)

米証券取引委員会 (SEC) は、内部通報者報奨金約450万ドルを支払った。SECは、2012年に最初の報奨金を支払って以来、62の個人に約3億8,100万ドルの報奨金を支払った。

31. Nasdaq、オスロ取引所株式の買収申込みを取り下げ (PR 5月27日)

Nasdaqは、オスロ取引所株式の買収申込みを、最小申込条件を満足させることができないとして、取り下げた。

32. CMEG、CME SPAN2を導入へ (PR 5月29日)

CMEグループ (CMEG) は、次世代CME Standard Portfolio Analysis of Risk (SPAN) 証拠金計算方法枠組み (SPAN2) を、2019年後半にテストし、2020年後半に本格展開する。CME SPAN2は、SPANと同様、継続してValue at Risk (HVaR) に基づき、ポジション又はポートフォリオに様々のリスク・シナリオに基づく損益を考慮する方法をモデルにするためヒストリカル・データを使用する。加えてCME SPAN2は、市場リスク、流動性及び集中度のような異なるリスク・ファクターへの証拠金についての報告の強化を提供する。

33. ナイロビ証券取引所、デリバティブ取引所市場開設の認可を取得 (PR 5月29日)

ナイロビ証券取引所 (NSE) は、資本市場法及び2015年資本市場 (デリバティブ市場) 規則により、ケニア資本市場機構 (CMA) からデリバティブ取引所市場の開設の認可を取得した。個別株先物 (SSF) 及び株価指数先物 (EIF) の取引を7月に開始し、その後他の金融及びコモディティ・デリバティブを上場する。

34. FCAが2019年5月までに課した罰金額が2018年の4倍に (PR 6月2日)

FCAが2019年5月までに課した罰金額が2億7,367万ポンドに達し、2018年合計6,050万ポンドの4倍であった。

35. SEC、共同の内部通報者に報奨金300万ドルを支払い (PR 6月3日)

SECは、共同して通報した内部通報者に報奨金300万ドルを支払った。SECは、2012年に最初の報奨金を支払って以来、64の個人に約3億8,400万ドルの報奨金を支払った。

36. LSEG、Beyond Ratingsを買収 (PR 6月3日)

ロンドン証券取引所グループ (LSEG) は、債券投資家のための環境、社会及び企業統治 (ESG) データの提供者であるBeyond Ratingsを買収した。

37. FCA、P2P取引基盤に関する新ルールを制定 (PR 6月4日)

FCAは、市中協議を経て、peer-to-peer (P2P) 分野^{*}における、抑圧的な革新なく、投資家を害しないよう設計された取引基盤に関する新ルールを制定する。

※ 接続されたコンピュータ同士が同格で通信し合うネットワーク形態。

38. Euronext、オスロ取引所株式の97.7%を支配 (PR 6月7日)

Euronextは、オスロ取引所株式の97.7%を直接所有により支配していることを表明した。残余の株式の申込みについては、6月28日まで受け付ける。

39. EurexにおいてESGデリバティブの建玉が5億ユーロに達する (PR 6月7日)

Eurexにおいて、ESGデリバティブの建玉が40,640枚、564百万ユーロに達した。

40. デンマーク、バイナリー・オプション販売を無期限に禁止 (PR 6月7日)

デンマーク規制機関 (Danish FSA) は、バイナリー・オプションの一般投資家向け販売を無期限に禁止する。施行は7月。

41. JSE、株式及びFXデリバティブ取引にLSEGテクノロジーを導入 (PR 6月12日)

ヨハネスブルグ証券取引所 (JSE) は、株式及びFXデリバティブ取引にMillennium Exchange及びMillennium SurveillanceのLSEGテクノロジー基盤を導入・稼働開始した。

42. ICEによるSimplifile LC買収が完了 (PR 6月12日)

ICEは、Simplifile LC (住宅抵当市場デジタル・ソリューション提供者) の買収を完了した。買収価額は3億3,500万ドル。

43. アイルランド、バイナリー・オプション販売禁止、CFD販売制限 (PR 6月12日)

アイルランド中央銀行は、一般投資家へのバイナリー・オプション販売を禁止し、一般投資家へのCFDの販売を制限する。これは、当該中央銀行が2018年に導入された商品介入権限を初めて使用するものであり、これらの介入は当該中央銀行のCFD及びバイナリー・オプションの販売に関連する懸念を反映する。ESMAの介入措置の期限切れ後直ちに有効となる。

44. 「CFTC話し合い」を再開 (PR 6月13日)

CFTCは、「CFTC Talks (CFTC話し合い)」をビデオ放送として再開する。市場実態、情報及び分析の提供に焦点を合わせる。

45. ICE Data Indices、域外ベンチマーク管理者として公認 (PR 6月17日)

FCAが、ICE Data Indicesを域外ベンチマーク管理者として公認した。

46. Euronext、オスロ取引所買収を完了 (PR 6月18日)

Euronextは、オスロ取引所買収を完了した。

47. SEC、証券ベース・スワップ・ディーラーの資本要件を制定 (PR 6月21日)

SECは、証券ベース・スワップ・ディーラー (SBS) 及び主要証券ベース・スワップ参加者についての資本金、証拠金及び分別管理要件を制定、並びに証券会社についての資本金及び分別管理要件を改正する。

48. 金融における大手テクノロジー会社：機会とリスク (PR 6月23日)

BISは、年次経済報告の中で、アリババや、アマゾン、フェイスブック、グーグル、テンセントのような大手テクノロジー会社による決済、貯蓄及び信用供与を含む金融サービスへの参入は、この部門を効率化し、これらのサービスへのアクセスを増加させるが、新しいリスクももたらす、と述べた。

49. CFTC、内部通報者報奨金250万ドルを支払い (PR 6月24日)

CFTCは、内部通報者報奨金250万ドルを支払った。但し、報告の遅れにより報奨金額が減少した。CFTCは、2014年に最初の報奨金を支払って以来、9,000万ドルを超える報奨金を支払い、一方報奨金に伴う制裁金は7.3億ドル超となった。

50. CFTC、LedgerX LLCを指定契約市場として認可 (PR 6月25日)

CFTCは、LedgerX LLCを指定契約市場として認可した。LedgerX LLCは、2017年7月以来、スワップ執行施設 (SEF) 及びデリバティブ清算機関 (DCO) としてCFTCに登録されていた。(会報第103号F.F.ニュース27及び同第114号3参照)

51. FCA、FX Global Code及びUK Money Markets Codesの公認を確認 (PR 6月26日)

FCAは、市中協議を経て、FX Global Code及びUK Money Markets Codesの2つの自主的市場規約公認を

確認した。

52. ルクセンブルグ、バイナリー・オプション販売禁止、CFD販売制限 (PR 6月26日)

ルクセンブルグ金融監督委員会 (CSSF) は、一般投資家へのバイナリー・オプション販売を8月1日から禁止し、一般投資家へのCFDの販売を7月1日から制限する。

53. RBI、2019年ルピー金利デリバティブ令を公表 (PR 6月26日)

インド中央銀行 (RBI) は、2019年ルピー金利デリバティブ (準備銀行) 令及び金利デリバティブに関する規則を公表した。

54. CFEとAFX、AMERIBOR先物を上場へ (PR 6月27日)

Cboe先物取引所 (CFE) とアメリカン金融取引所 (AFX) は、AMERIBOR先物を8月16日に上場する計画を公表した。AMERIBOR先物は、当初、3ヵ月間及び7日間のAMERIBOR金利の日次単純平均値を取引する。差金決済される。

PR : Press Release

- ・一般社団法人金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成していますが、必ずしもそれを保証するものではありません。
- ・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとします。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3

NBF 小川町ビルディング

一般社団法人 **金融先物取引業協会**

TEL (03) 5280-0881 (代)

FAX (03) 5280-0895

URL <https://www.ffaj.or.jp/>

本書は、投資や運用等の助言を行うものではありません。
本書の全部または一部を転用複写する場合は、当協会までご照会ください。

